

大正後期中学校の学校紛擾と教師・生徒関係の特質

水戸中学校同盟休校（大正10年）の事例

太田拓紀*

Secondary School Riots and Relationship of Teachers and Students during the Late Taisho Era

A Case Study of the Mito Secondary School “Strike” of 1921

Hiroki OTA

キーワード：学校紛擾、教師生徒関係、旧制中学校

1. はじめに

1.1. 問題の所在

本稿は水戸中学校の同盟休校（大正10年）を事例に、大正後期中学校における学校紛擾の発生要因を検証し、加えて当時の教師・生徒関係の特質について考察するものである。

学校紛擾（学校騒動）とは、おおよそ明治中期から昭和初期に、主に生徒が同盟休校（ストライキ）などによって学校や教師に反抗し、学校教育が混乱に陥った一連の騒動である（寺崎1971、小野2008など）。その契機は指導・処分や規則への反発、教員人事に対する不満、生活環境の改善要求などさまざまであったが、多くは教師・生徒間の確執に起因したという（寺崎1971、岩木2020など）。事件は全国紙でもしばしば報じられ、学校の病理として社会に広く認知されていた。

この学校紛擾が戦前期を通じて最も頻発したのは中等学校であった（寺崎1971、太田2019）。中等学校の紛擾については、その実態や背景、対応策など、いくつかの視点で研究が進められてきた。例えば寺崎（1971）は、雑誌記事から明治期の報道件数を集計して学校紛擾の概要を示し、行政側の対応策等を検証している。その後、佐藤（2005）は寺崎が調査した紛擾件数を再検証し、かつ文部省による紛擾対策の変化を考察している。一方、斉藤（1995）は明治期中学校の紛擾事例をもとに、当事者の対抗関係から紛擾の類型化を試みた。また、小野（2008）は新聞報道に基づいて大正期以降の紛擾の輪郭を示している。近年では岩木（2020）がその著作のなかで、明治期教育雑誌の報道・論説から紛擾の言説分析を実施している。

さて、これらの先行研究は、主に雑誌記事・新聞報道や行政文書を資料に用いた点に共通項がある。よって、報道側・権力側の視点に基づく病理的な紛擾像が強調されている可能性がある。これに対し、市山（2015）の研究は紛擾時の生徒の要求や行動様式を分析したものであり、当事者に着目した点で紛擾研究に新たな視角をもたらしたといえる。ただ、複数の学校史を資料に紛擾時の生徒の行動パターン等を析出することに注力したため、必ずしも当事者の内面に深く切り込むものではなかった。また、岩木（2020）の著作でも、明治期私立中学にて紛擾を主導した生徒の日記をもとに、当事

* 滋賀大学教育学部

者の意味づけを詳細に検討している。しかし、紛擾が発生した個別学校の社会的背景にまで十分に検討が及んでいるとはいえない。きわめて個別の事象である学校紛擾を研究する際、当事者の意識や行為に影響を及ぼす社会構造、すなわち紛擾が生じた学校固有の社会的・文化的条件に目配りしなければ、当事者の主観的意味の理解は表面的にならざるをえないだろう。

こうした研究動向をふまえ、太田（2017、2018）は戦前期中学校の学校紛擾について、生徒ら当事者の視点に依拠しつつ、学校の社会的背景をふまえた事例研究を行っている。その結果、学校紛擾とは前近代・近代をめぐる教師・生徒間の文化的葛藤が表面化したものと考察している。ただし、対象の時期は明治期に限られている。実際、佐藤（2005, p. 249）は学校沿革史、新聞・雑誌報道の記述から、学校紛擾の続発は日露戦争前後から1930年代中頃の昭和初期まで継続したと推測している。また、新聞報道件数を検証した太田（2019）によると、戦前期中等学校の学校紛擾は2つのピークがあり、明治30・40年代と同様、大正後期にも多発していたという。この大正後期は教育の近代化がすでに一定の確立をみており、明治期の要因である新旧の文化的軋轢（太田 2017、2018）を必ずしも想定できないだろう。では、大正期の学校紛擾にはいかなる背景や特質を見いだせるのだろうか。

以上から、本稿では水戸中学校の同盟休校（大正10年）を事例に、当事者の主観的意味に着目しつつ、学校の社会的・文化的条件を視野に入れ、大正後期中学校における学校紛擾の背景を検証する。それに伴って、当時の教師・生徒関係の特質を考察する。学校紛擾は教育文化、教育関係に関わる複数の要因が絡まって生じる事象と想定でき、本研究の成果は、近代学校の文化的特質や教師・生徒関係の基層を読み解く手がかりになると考える。

1.2. 事例の性格と研究の資料・方法

大正10（1921）年2月の水戸中学校同盟休校は、全生徒が参加した校長留任運動に端を発する。校長・菊池謙二郎（1867-1945）の辞職の理由は、茨城県教育会等で行った「国民道徳と個人道徳」の講演内容が危険視されたことによる。その論点は複数に及ぶが、とくに問題となったのは、菊池が日本固有の国民道徳の要素とされた祖先崇拜、家族制度、忠孝一致、武士道が、西洋などにもみられる万国共通の文化・習俗であると主張した点であった。それが教育勅語の趣旨に反するとして、保守系団体・議員の激しい非難にあい、国会答弁でもとりあげられるほどの騒動となった。久木ほか編（1980）では、「国民道徳論争」としてこの事件を取りあげ、「公立中学校長でありながら天皇制理念の公認解釈理論に公然反旗を翻したこと」（同上, p. 260）が校長辞職の主な理由と解説している。

一方、本稿が問題にするのは、国民道徳論それ自体ではなく、あくまでも菊池の辞任に伴って生じた同盟休校である。この事件は生徒の保護者や卒業生に加え、県当局や市長をも巻き込み、さらには警察も出動するといったきわめて大規模なものとなった¹⁾。全国紙でも事件の推移が連日報じられており、教育界のみならず、社会的にも大きな関心事となっていたことが窺える。先述のとおり、新聞報道では大正後期の中等学校で80件以上の紛擾が発生しており、この時期は戦前期学校紛擾の一つのピークであった（太田 2019）。

さて、当事件では生徒による同盟休校時の手記がいくつか残されている。また、同盟休校や菊池校長に言及した生徒の回想録や自伝等も比較的多く存在している。本研究ではこれらの資料を当事者である生徒の主観的意味を理解するために活用する。一方、実証史学の立場からは、紛擾に際しての生徒側の資料は偏った視点に基づくため、厳密な資料批判の対象とすべきという問題提起がある（佐藤 2005, p. 234）。しかし、本研究は史実の解明が主眼ではなく、あくまでも生活史資料を用いて、当事者の日常生活世界から「主観的現実」（桜井 1983, p. 260）を描きだすことをねらいにしている。また同時に、学校史をはじめとする学校関係資料を広く参照し、当事者の動機や行為に影響を与えた学校の社会的・文化的条件についても検証していく。

2. 生徒の記録にみる水戸中学校同盟休校

2.1. 同盟休校に至るまでの生徒の動静

この同盟休校はどのように始まり、いかなる経過をたどったのか。当時の一生徒は事件後の大正10(1921)年5月に、匿名(「某水戸中学生」)で雑誌『中学世界』に「名校長を慕ふ水戸中学盟休事件」というテーマで、事件の経緯を詳細に記している(以下、手記)²⁾。また、別の生徒は同年3月に作成した同盟休校の記念アルバム(『大正十年二月 茨城県立水戸中学校 菊池先生復職祈誓同盟記念写真帳』)の冒頭で、同じくその経過を記している(津川仰雪「序文」)³⁾。いずれも世間に広く訴える意図のためか、物語調の文体で記されているものの、管見の限り、当事者のその時点での記録としては最も詳細な文書である。この2つの文書を中心に、同盟休校の経緯と生徒の動静をみていきたい。

まず、生徒らは大正10(1921)年2月11日の紀元節の式に、校長が出校しなかったことで動きはじめる。手記によれば、式のあいだ「生徒達の頭には、自分等が父の如く慕つてゐる菊池先生が、この儘学校を去られたなら今後何うしようという考へが、充満してゐた」(某水戸中学生 1921, p. 151)。その後、「式が了つて退場した八百の生徒は、悪辣なる魔の手の為に温顔ゆたかな菊池校長の警咳に接し得なかつた無念さに一同は校庭に集合し」(津川 1921, p. 1) たという。そして、次のような呼びかけがあって、同盟休校を決議したとされる。

「菊池先生は水戸の宝であり、柱である。その先生に親しく指導された生徒として、この際、吾々はいかにもして恩師菊池先生の復職を期し、且つ冤罪を雪がねばならない！」或る生徒は考へ深い口調でかう云つた。

「諸君よ。正義の何たるかを知つてゐるか。吾々は正義の為に戦はねばならない！」或る生徒はかう絶叫した。

「菊池先生は……菊池先生は……吾々が小学時代から先生の人格を慕つて、中学に入ればまづ先生の教へを受けられると思つて来たんだ！」或る生徒はかう叫んで、胸を打つて慟哭した。

(中略)

かうして、この場に於いて、わが清純なる水城八百の健児は、恩師の為め、正義の為め、身の玉碎せん事を天に誓ひ、友と契つたのである(某水戸中学生 1921, p. 152)。

翌日12日は全員登校するも、教室には入らずに生徒らは柔道場に集合した。そこで、前夜に作成していた「吾々は飽く迄校長の復職を期す(中略)若し容れられざる場合には断然退校す」(同上, p. 154)という決議文に全生徒が署名し、血判を押している。午後からは講堂で告别式が催され、菊池謙二郎が涙ながらの講話を行っている。そのときの菊池の様子について、津川(1921, p. 1)は、「『明治四十三年幸徳秋水一派の大逆事件起るや余は此大講堂に尽忠報国の扁額を掲げ朝夕諸君と共に君民一本の思想を養成すべく努めたり。然るに今日自ら揚げたる「尽忠報国」の前に危険思想家なりとの譏を受け諸君と袂別を為すの止むなきに至れる余の衷情を察せられよ……』と声を飲んで壇上に泣き伏せ」たと描写している。講話をうけた生徒の反応を、手記では次のように記している。

生徒は声を放つて号泣した。あゝ、一代の名校長よ、梅花と共に、義公列公と共に水戸の誇りであり、宝であつた名校長よ！かくして校長は今日を限りに再び帰つて来られないのか！偉大なるその人格、慈父の如き指導と懐しみ、それも今日を限りに去られるのか。校長が降壇されると壇下の若人等に「残念です！恨は晴します」の悲愴な叫は数分間続いた(某水戸中学生 1921, p. 156)。

その後、2月13日に生徒らは復職要求のビラ1万枚を市内に散布し⁴⁾、14日には生徒の代表5名が

県知事を訪問して菊池校長の復職を陳情している。しかし、即座に拒否されたため、結局、同盟休校に突入することとなった。そして、「慕菊池先生」の横幕を先頭に、「白骨となるまで」等と記した大旗・小旗を掲げて水戸市中を行進して示威行動を行い、翌日の行進では藤田東湖の墓や市内各地の神社をめぐり祈誓して、東湖墓前にて退学届に署名している。この休校時の生徒の様子について、津川（1921, p. 2）は、「八百の若人の団結は余りに強く固かつた為、学校では警察権を以て登校を強ゆべく、十九日の朝は警官を辻に立たせ又戸別訪問をして父兄に強ひ、手づから生徒を連れて行かうとまでした」が、「『血判まで捺して誓つたのに怎うして登校が出来よう』と泣いて登校せなかつた」と記している。

2.2. 校長の説得による同盟休校の終結

停滞した時局が動きだしたのは、2月19日のことであった。手記によれば、菊池校長が委員の生徒を自宅に招き、以下のような論旨を述べたという。

「この際諸君は何うでもこうでも帰校して貰ひたい。諸君の今日迄の行動は、自分一個人として実に感謝する次第である。而して諸君は精神的に大勝利を得てゐる今は、断然復校して貰ひたい！」

恩師の言葉に委員は一人として叛く事が出来なかつた（某水戸中学生 1921, p. 165）。

この日の午後には、生徒側の委員が帰校を促す保護者の代表と会見し、「菊池先生の切望により復校」（同上, p. 165）という案がつくられた。そして、翌々日の21日、手記によれば、菊池は自宅の門前で生徒らに次のように演説して、改めて復校を呼びかけたという。

「数日間、不肖菊池を見棄ずに、正義の為に運動なされたのは、真に感謝する次第である。諸君の此の如く美しく、斯の如く熱烈なる意思の表示によつて、私の雪冤は殆どなされた。併し諸君は多望な体である。私の復職は理由の如何に拘らず今は不可能である。故に諸君は私の言を容れて今日より復校し、国家のため真面目なる勉強を続けられたい」（同上, p. 166）

この講話に対して生徒らは「菊池先生万歳」三唱で応えた（同上）。その後、藩校・弘道館内の鹿島神社に赴き、「我々はあらゆる慫慂によりて復校するものにあらず、唯菊池謙二郎先生の御慈篤なる訓諭に基き、復校するものなり」（同上）との決議文を採択している。結局、この日に中学校講堂にて教職員と保護者側委員が同席する復校式が行われ、休校状態が収束することとなった。表1は事件の経緯を、学校史、菊池謙二郎関連の資料、当時の新聞報道等を参照してまとめたものである。

津川（1921, p. 2）は文書の最後で、「実にや恩師の為に正義の戦を戦わんと山桜の花と咲いた八百の健児が、その恩師の一声にて、いさぎよく花々しく桜花と散つて、精神の凱歌を奏ひつゝ、学びの庭に帰つて行つた」と総括している。つまり、生徒が校長留任を求めてはじまった同盟休校は、校長の説得によって終わりを迎えたのであり、最後まで校長への強い思いを窺い知ることができる⁵⁾。

2.3. 生徒からみた紛擾時の校長像

以上をみるかぎり、校長への敬慕や帰依といったものが、生徒を復職のための同盟休校に突き動かしたと理解できる。例えば、下中弥三郎（1921, p. 170）は当時の雑誌にて「水戸中学の生徒達は菊池を信頼する正に神の如しだといふ」と論じていた。ウェーバー（訳書 2012）は、指導者の権威を被支配者の服従の動機から読み解くが、では生徒らは校長をどのような存在として受けとめていたのだろうか。生徒らの回想録や自伝等から、その校長像を検討したい。

菊池は明治41（1908）年、「学校内が乱れて、生徒制裁委員が暴力を振ったり、教師がややもすれば

表1 水戸中学校同盟休校（大正10年）の経過

大正9(1920)年	
12月24日	菊池謙二郎、茨城県教育会主催の講演会にて「国民道徳と個人道徳」の講演。
大正10(1921)年	
1月5日	茨城神道団、菊池の講演内容が不謹慎であると調査を決議。
1月10日	菊池謙二郎、水戸の名士会「十日会」にて「国民道徳と個人道徳」の講演。
1月13日	菊池の講演筆記が『いはらき』紙上に5回に分けて掲載(1月17日まで)。
1月18日	茨城神道団が菊池謙二郎の講演が教育勅語に反していると決議文を発表。
1月31日	茨城神道団が文相あての陳情書を提出。県選出の政友会代議士10名が文相、内相、法相と会談し、菊池校長の処分を要請。
2月5日	衆議院予算委員会で菊池の講演問題がとりあげられる。
2月8日	菊池謙二郎が茨城県知事に辞表を提出。
2月9日	菊池謙二郎の依願免官が発令。
2月11日	「紀元節」の式に校長が出席しないのをみて、全校生徒が運動場に集合し同盟休校の方針を決定。その後、生徒らは菊池邸を訪問するも校長は「今は語るべき時ではない」と伝達。委員20名が選出され「飽迄校長ノ復職ヲ期ス」という決議文を作成。
2月12日	全校生徒が柔道場に集まり、決議文に署名・血判。午後に講堂で告別式が催され、菊池謙二郎が涙ながらの訓示。その後、生徒らは校長を自宅に送り、常磐神社にて決議文を掲げて祈願。無償で提供された都湯2階に「菊池先生復職祈誓同盟会本部」を設置。
2月13日	3年生以上が柔道場に集まり、翌日に代表委員が知事と折衝することを確認。復職要求のピラ1万枚を市内に散布。寄宿生百余名が全員退舎。
2月14日	生徒が柔道場に集い、陳情委員5名が陳情書・決議文を朗読。その後、委員が県庁に赴き、知事に対して菊池校長の復職を陳情。その場で拒否され帰校し、同盟休校に突入。「慕菊池先生」の横幕を先頭に大旗・小旗を掲げて市中を示威行進。夜に本部にて約800名の退学届を作成。
2月15日	生徒らが前日同様、旗行進を実施し、藤田東湖墓前や市内各地の神社をめぐる祈誓。東湖墓前で退学届に署名。塙義幹(4年生)作詞の「正義の歌」が初めて歌われる。第1回父兄大会が開催され、140名が集会し、生徒の復校や県と菊池との関係等について議論。夜、市長、市会議長、前県会議長らが生徒側委員と会見して復校を促すも拒否。
2月16日	生徒ら借楽園にて自習を開始。5年生と卒業生が指導。菊池謙二郎、主な生徒を自宅に招き、復校を勧める(17、19日も)。
2月17日	生徒主催の講演会が下市電気館で開催予定も、警察官が聴衆に解散を命じて中止。
2月18日	第2回父兄大会が講堂で開催され、800名が参加。水戸市長が開会の辞。このとき、県教育課長が19日までに生徒が登校しない場合は停学処分とする県当局の方針を伝える。父兄から30名の委員を選定し、生徒を登校させる方策を講ずることを決議。
2月19日	県官吏の子弟の生徒が登校(県側発表78名、生徒側記録38名)。午後、生徒が父兄側委員と会見して菊池謙二郎との面談内容を報告し、21日に無条件復校することを確認。
2月20日	常磐公園の生徒らに復校決議が伝達。一部生徒は態度を硬化するも、大多数は賛成。水戸市教育会主催で美都里館にて菊池謙二郎の釈明演説会が開催(聴衆1800人)。演説の最後に、生徒らに明朝自宅へ来るように伝達。
2月21日	菊池謙二郎、自宅の門前で生徒らに復校を呼びかけ。講話終了後に生徒ら万歳三唱。その後、弘道館内の鹿島神社にて、「唯菊池謙二郎先生の御慈篤なる訓諭に基き、復校するものなり」との決議文を採択。講堂にて職員・父兄側委員同席のもと復校式が開催。

水戸一高百年史編集委員会編(1978)、森田(1976a, 1976b)、『東京日日新聞』(茨城版)、『いはらき』等を参照して作成。

生徒に迎合したりする風潮」(水戸一高百年史編集委員会編 1978, pp. 197-198) というように、校紀の弛緩が問題となっていた時期に、知事に請われて校長に就任している。菊池は着任当初から、生徒心得の制定、生活規則と罰則の強化、生徒の組合による連帯責任制、運動面の活動制限など、生活規律を徹底する改革を次々と断行していった。その際、同盟休校に対しては退学処分を明文化するなど、改革の背景には紛擾対策があった。こうした水戸中学の状況は、明治後期における中学生の風紀頹廢問題と紛擾頻発に伴う生徒管理強化(齊藤 1995) という全国的潮流と軌を一にしていたといえる⁶⁾。

このような綱紀肅正のためか、菊池は「厳格であったので生徒から畏敬されていたが、親しまれる面は少なかった」(水戸一高百年史編集委員会編 1978, p. 239) と学校史では評される。実際、生徒ら

の回想でも「中学時代にうけた先生の印象は、偉い様な、恐い様な」（伊藤 1926, p. 27）、「何かなし畏敬すべき、そして鳥渡そばに寄り付き人格」（津川 1926, p. 29）、「私なんか先生姿を見ると近寄り難く、すくんだものだった」（森 1984, p. 60）などと述べられており、校長が厳格で恐れ多い存在として生徒には映っていた様子が窺える。

一方で、紛擾に際して生徒は次のように校長を学校の「慈父」と描いている。

われわれは菊池先生が危険思想家などとは夢想もしないし、水中生は当時八〇〇名でございましたが、全校生が慈父のように慕ってもおったし、日本一よい校長で、菊池校長を戴いておることが水中の誇りだというように思っておりました…（田沢 1970, p. 50）。

先掲の手記でも「偉大なるその人格、慈父の如き指導と懐しみ」（某水戸中学生 1921, p. 156）というように、「慈父」という表現がみられる。また、同盟休校中に生徒が作詞し、合唱して士気を高めたという「正義の歌」の歌詞でも、「冷たき巷の荒波は 温顔ゆたけきわが父を うばう心の無惨さよ 我らは如何で立たざらむ」（水戸一高百年史編集委員会編 1978, p. 261）として、校長を学校の父として象徴的に描いている。これに関連して、菊池は紛擾の1年前、欧米外遊から帰国後に試験制度廃止⁷⁾、成績評価の軟化、処罰の軽減化といった2度目の改革を実施している。これは「注入式の詰め込み教育を排し、生徒の自覚をまっぴらで不断の学習活動を重視」するもので、「自主・自立・自発の教育を重視し、処罰を寛大にしたことなどに、大正期の自由主義的教育の摂取をみる事ができる」とされる（同上, p. 249）。こうした自主性・自立性を重んじる菊池に感銘を受けた生徒も少なくなく⁸⁾、厳格さのなかにも寛容、慈愛といった「慈父」の側面をもみいだせる。

つまり、「中々屈せず意気盛んなものがあり、国士肌であり、武士気質をもち、師魂は士魂に通じていた」という「士族的教師像」（唐澤 1955, p. 24）を彷彿とさせる一方、学校の慈父、さらには「水戸の宝」（某水戸中学生 1921, p. 152）といった地域の文化的象徴という校長像が描かれている。ウィリス（訳書 1996, p. 163）は、理念的な教師・生徒関係は教師が知を与え、生徒が尊敬を示すことで成立するとみるが、当時期の水戸中学校の校長・生徒間にはそうした互酬的な関係性を窺うことができる。

3. 水戸中学校同盟休校の背景

3.1. 菊池校長の来歴と水戸中学校の文化

このように、大正後期の水戸中学校では校長・生徒間に理念的関係が築かれており、校長を中心とした一つの学校共同体が形成されていたと考えられる。それが校長の排斥という形で外部の勢力に脅かされ、関係性や共同体が危機に晒されたことで、同盟休校が促されたとみなすことができよう。では、いかにして当学校では、強い教育関係が構築されていたのだろうか。ここでは校長・菊池の来歴（ハビトゥス）、当時の学校文化や教師文化といった文化的要因から検討していきたい。

まず、校長の履歴についてである。校長・菊池謙二郎は1867（慶應3）年の水戸士族の生まれで、明治15（1882）年に水戸中学の前身である茨城中学に入学している。2年で中途退学後に上京し、東京大学予備門を経て、1893（明治26）年に帝国大学文科を卒業した。その後、山口高等中学、岡山県津山中学校長、千葉中学校長を歴任し、明治31（1898）年には第二高等学校長に就任している。さらに明治34（1901）年には渡清して、東亜同文書院教頭を務めた。そして、帰国後の明治41（1908）年に水戸中学校長（当初は校長事務取扱）に着任している。その間『皇国史綱』『藤田東湖伝』などを著し、後に『東湖全集』を刊行するなど、水戸学、とりわけ藤田東湖の研究で広く知られ、「今東湖」と称されるほどであった（以上、森田 1976a、水戸一高百年史編集委員会編 1978 など）。

こうした履歴は、生徒の回想などで校長を言及する際、しばしば登場する。そこではとりわけ旧制

高校の校長経験と郷土出身の水戸学の権威である点が強調され、それによる学校文化への影響が示唆される。例えば、次のようにである。

校長、菊池謙二郎は、仙台の第二高校から転任した超中学校長級の人で、文学に明るく、特に水戸学の継承者として全国に知られ、又、生徒の信望も絶大で、講堂には「尽忠報国」「至誠一貫」「堅忍力行」の大額を掲げて、質実剛健の校風を強化した(笹島 1981, p. 2)。

ちょうどそのころね、地方では、水戸では有名な学者だったんだが、菊池謙二郎という水戸学の史学の泰斗が居た。これは二高の校長だったんでね、中学の校長になど、なるひとでないんだ(松沢 1972, p. 38)⁹⁾。

実際、校友会誌『知道月報』での大正期生徒の文学活動では、国家社会を論じる際、水戸学の再興、水戸精神の喚起というように、水戸学との関係がしばしば強調され、水戸中学生の気質には水戸学の伝統が底流していたという(水戸一高百年史編集委員会編 1978, pp. 319-322)。もともと明治 13 (1880) 年創立の水戸中学校は、近世の藩校・弘道館の直接的な後継ではないが、創立当初の生徒は「概ね旧水戸藩士族の子弟にして入門以前に既に稍々漢籍の修養あり」(三島 1910, p. 10) というように、実質上水戸藩士族の学校としてスタートしている。もちろん菊池の信条の影響や校風高揚のための創られた伝統といった側面もあろうが、水戸藩士族の公的学問である水戸学は、身分制度が希薄化し、比較的広い社会階層に門戸が開かれていた大正期の水戸中学でも、生徒のアイデンティティのよりどころ、象徴資本であり続けたといえる。

つまり、菊池校長の来歴は、実質的には「旧藩学校の後裔」(新谷 1997, p. 347) として出発し、エリート養成機関としての郷土の第一中学という歴史的文化的条件に、きわめて合致していたといえる。というより、旧制高校長と水戸学の権威という履歴は、むしろ地方中学校長としては過分であり(「超中学校長級」)、それが生徒や学校に威光効果を発揮したとも考えられる。学校共同体の形成には、こうした学校文化と校長のハビトゥスとの関係が影響したと推測される。

3.2. 歴代水戸中学校長における菊池の位置

では、このような学校と校長との関係は、それまでの校長の場合ではどうだったのだろうか。菊池の特質を浮き彫りにするためにも、過去に遡って探っておきたい。

表 2 は大正 10 (1921) 年同盟休校に至るまでの水戸中学校長の履歴と在任期間をまとめたものである。11 名の校長のうち、郷土(茨城)出身は菊池のほかに 1 名しかいない。もう一人の山田誠之助(第 6 代)は高等師範学校出身であり、「大学出身ならざるを奇貨とし県会に於て苟も中学校長とするには学士以上の力量を有する者ならざる可からず」(三島 1910, p. 55) と評され、校風墮落による県の圧力等を理由に 1 年足らずで転任している(水戸一高百年史編集委員会編 1978, p. 121)。基本、戦前期名門中学の校長は高師ではなく帝大出身が多かったが(山田 2002)、表 2 から分かるように、水戸中でも校長は帝大出が大半であった。その帝大卒のなかで、郷土出身の校長は菊池だけであった。

そうした背景もあってか、他の校長に比べると、菊池の在任期間は突出していた。明治 20 年代の生徒の回想で「当時の職員はといふと卒業迄に校長が三人も変つてゐる」(菊池 1930) と嘆いていたように、黎明期の水戸中学は校長の転任が頻繁であった。実際、菊池校長以外の 10 名の校長は、在任期間は長くて 5 年程度でしかない。ところが、菊池は 12 年 10 か月と異例の長さであった。この長期の在任が菊池を中心とする学校共同体の生成に影響したことは想像に難くない。学校史でも「菊池校長の一三年間は、至誠一貫、堅忍力行の校風を確立した時期である。生徒たちも校長を誇りにし、この校是にもとづき、すぐれた校風を形成していった」と評している(水戸一高百年史編集委員会編 1978, p. 269)。

表2 創立以来水戸中学校長の履歴と在任期間

代	氏名	出身	学歴	就任	退任	在任期間
1	国分行道※	宮城	宮城師	明治13年7月	明治14年5月	10か月
2	松木直己※	大分	中津市学校	明治14年5月	明治18年10月	4年5か月
3	酒井佐保	高知	(東京)帝大	明治18年11月	明治19年8月	9か月
4	渡瀬寅次郎	東京	札幌農	明治19年8月	明治21年5月	1年9か月
5	武井才次郎	東京	(東京)帝大	明治21年7月	明治23年12月	2年5か月
6	山田誠之助	茨城	(東京)高師	明治23年12月	明治25年2月	1年2か月
7	渡辺譲	岐阜	(東京)帝大	明治25年5月	明治30年4月	4年11か月
8	今井恒郎	三重	(東京)帝大	明治30年2月	明治32年4月	2年2か月
9	井出作三郎	福岡	慶應義塾	明治32年4月	明治37年9月	5年5か月
10	福山義春	熊本	(東京)帝大	明治37年9月	明治41年4月	3年7か月
11	菊池謙二郎	茨城	(東京)帝大	明治41年4月	大正10年2月	12年10か月

※茨城師範学校長と兼任

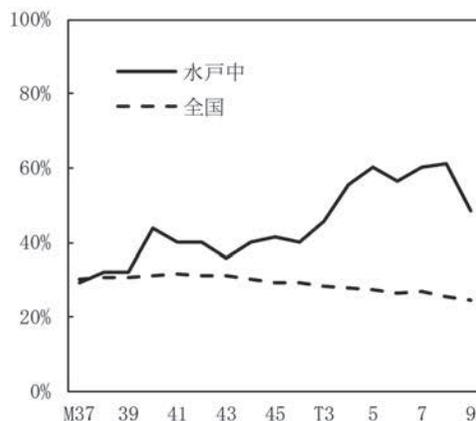
富田(2010, p. 25)をもとに、三島(1910)、水戸一高百年史編集委員会編(1978)、各種人名辞典等を参照して作成。

3.3. 菊池校長の教員集団とその特質

さて、一つの学校文化の生成には校長のみならず、教師集団の特性やその文化が影響すると考えられている(今津 2017, pp. 164-165)。これに関して、戦前期中等学校長には実質上人事の裁量権があり、原則として校長が教員の人選を行うことができたとされる(山田 2002, pp. 115-116)。では、長期の菊池校長の在任期は、いかなる教員構成になっていたのだろうか。

その特徴を一言でいえば、文検(文部省教員検定試験)に合格して免許を取得した教員が多かったことである。例えば、大正期の教師は「菊池校長は十数年間検定派だけで職員を堅めて生徒の学力を高めた」(西野 1975, p. 164)と回想し、生徒も「先生は実力主義を採り、官学(高等師範、文理大の前身)出より検定試験をパスした教師に目をかけた」(森 1984, p. 60)と振りかえている。

確かに、同盟休校が発生した大正9(1920)年度、全国中学校の文検教員の比率が24.5%でしかなかったのに対し、水戸中学では全教員29名中14名と、約半数を占めていた(大正9年度『文部省年報』『茨城県統計書』)。また、図は水戸中学と全国中学校の文検出身教員の比率の推移をみたものである。菊池が校長に就任した明治41(1908)年あたりから、文検出身教員の比率が上昇し、大正期には6割に達することもあった。



『茨城県統計書』『文部省年報』
各年度より作成。

図 水戸中学・全国公私立中学校の文検出身教員比率の推移

では、教員にこの文検出身が多かったことは何を意味するのだろうか。文検は高等教育を経ていない小学校教員が主な受験層であったが、合格率がきわめて低く、先の回想にもあったようにその実力は高く評価される風潮があった（寺崎・「文検」研究会編 1997 など）。また、戦前期の中等教員のうち、社会関係資本（学閥）が限られた文検の教員は異動が少なく（山田 2002、太田 2015）、学歴別では最も郷土出身教員の比率が高かったとの研究結果もある（太田 2009）¹⁰⁾。

つまり、菊池在籍時の水戸中学では、学校に長く留まる、郷土出身の教員が大勢を占めていたと推測される。ある教員（大正7年採用）は、自らの採用事情と同僚の様子を次のように回想している。

私は是非水中に転じたい、さうして先生の御人格に親しく接し、御指導を受けると同時に、水中の生徒にも接して見たいといふ気持で、菊池先生に願ひ申しましたところ幸ひ先生の御承諾を得まして採用されました。（中略）而して諸先生一同は何れも菊池先生を心から尊敬し心服して居られた。私は先生の訶咳に接して非常に愉快を感じ敬慕の念を一層大ならしめると共に本校の爲に出来得る限りの努力をする決心を深うした次第である（宮田 1936, pp. 36-37）。

黄（1998, p. 102）は、学校の文化葛藤をもたらす要因に、教師の頻繁な転出入を指摘している。実際、明治期に元文部省参事官が学校紛擾を論じた『学校改良論』でも、紛擾の原因の一つとして「学校長及教員ノ更迭頻繁ナルコト」（寺田 1898, p. 42）を挙げている。当時の教育雑誌でも教員の異動は教師・生徒関係を動揺させ、学校紛擾の誘因になるとしばしば論評されていた（岩木 2020）。その点で、上述の水戸中学校の教員構成はひじょうに安定的といえ、それが校長を中心とする、教員を含めた学校共同体の生成に寄与したと考えられる。

4. 総括

本稿は大正後期中学校の学校紛擾について、当事者である生徒の記録に依拠しつつ、学校の社会的・文化的条件を視野に入れながら、その背景を探ってきた。当時、学校の病理としばしば表象された学校紛擾であるが、本事例において生徒側の論理に立脚すると、それは濃密な教育関係に由来したものと解釈できる。最後に、結果をふまえて考察を加えておきたい。

まず、紛擾が生じた大正後期についてである。この時期はいわゆるデモクラシーの高揚期である一方、権力側は絶えず反体制的思想を監視しており、教師に対する思想的弾圧も広く行われていた（中野 1968, p. 227）¹¹⁾。水戸中学校の紛擾はこうした社会の統制が強まる時期に、欧米外遊によって新思潮、新教育に傾倒した菊池が、公立中学校長という立場を省みず、自らの思想・信条を開陳したことに端を発している。それが当紛擾を誘発した時代的背景といえるが、同時期の他の紛擾でもこうした影響がみられたのか、今後の追証が必要である。

さらに考察すべきは、本事例でみられた教師・生徒関係である。竹内（2011, p. 230）は、概ね大正期には強い信頼にもとづく師弟関係が社会全般から喪失していったという。また、太田（2018, p. 61）は、明治期の学校紛擾の後に生徒管理が進行するなかで、教師・生徒関係が合理化されていった可能性を示唆している。しかし、本事例から窺えるのは、合理化された「制度的指導」ではなく、人格や人間性で結合した「人間的指導」（ウォーラー訳書 1961）の関係である。確かに、こうした関係性は校長のカリスマや特殊な文化的条件に負うところが大きかったかもしれない。ただ、大正後期においても、生徒が退学処分などで進路や将来を失いかねないにもかかわらず、教師（校長）との関係を何よりも優先させた事例が存在しえたといえる。稲垣（2017, pp. 152-153）は、近代学校では教師・生徒という制度的・機能的な役割関係が表層を占めるが、深層には感情的な結びつきを含む全人的な師弟関係が埋め込まれていると指摘する。つまり、人格を介した教育関係は、合理化された近代学校でも、その基層で脈々と息づいてるとみなしている。そうした師弟関係が関係の危機をきっかけに表

面化したのが本紛擾であったと考えられる。明治期に比して、大正期はこの事例のように教員の転免を理由とする紛擾の比率が高まる傾向が指摘されており（太田 2019）、本稿の結果が大正期の紛擾全般にどの程度妥当するのか、改めて具体的な検討を要する。

最後に、同盟休校後の学校について付言しておきたい。紛擾の結果、生徒は処分を免れたが、まもなく生徒による舎監襲撃事件（2月25日）が発生し、また新年度には10数名の教員が退職・転任するなど、学校は大いに動揺している（水戸一高百年史編集委員会編 1978, p. 274）。この年に新たに赴任した教師は「当時の水戸中学は全く筆紙に尽し難い状況であった。どの教室でも温和しい先生は生徒に泳がされて授業もろくに出来ない有様だった。（中略）寄宿舎で舎監への乱暴、強固な教師の家への投石など全く乱暴狼藉の学校であった」（西野 1975, pp. 80-81）と回顧している¹²⁾。しかし、新校長の塚原末吉は、国家の教育方針に従いつつ、生徒の気質をよく理解して柔軟な生徒管理を実施し、混乱した学校に着実な発展と安定をもたらしたという（水戸一高百年史編集委員会編 1978, p. 274）。16年5か月という菊池以上の長期の任期となった塚原校長の教育は「漸進主義」（森田 1976a, p. 97）とも称され、カリスマが去った後の中学校に、新たな教育関係や学校文化をもたらしたと考えられる。大正後期に頻発した学校紛擾の後に、全国的にも教師・生徒関係は新たな局面に移行していくのだろうか。今後の検証課題としておきたい。

〈注〉

- 1) 海老原編（2008）は、戦前期の茨城県中等学校における学校紛擾の新聞記事（1889-1947）をリスト化している。集計すると、すべての紛擾事件のなかで報道記事数では、この水戸中学校の同盟休校（1921年）が最も多かった（366件中44件）。
- 2) 森田（1976a, p. 104, 106）によれば、この匿名の生徒は当時5年生の北川寿雄であり、出版社に友人をもつ教員からの依頼でこの文書を書いたという。
- 3) 筆者である津川仰雪は、本名は公治といい、当時5年生であった（森田 1976a, p. 97）
- 4) ビラには菊池の人格に対する敬慕と菊池を失うことによる社会的損失が、次のように訴えられていた。「ひたすら謙二郎先生の人格を敬慕する余り当局及び一部世人の誤解を釈明して以て諸卿の正義に訴へんとするものなり 謙二郎先生の人格の如何なるかは固より言を俟たず先生の現代教育界を去れるは深く社会の損失たる事を固く信ず 此に於て天下の諸士に我々の赤心を訴へんとす」（「聞け！義憤の叫びを 今日自動車で上下両市に撒く一万枚の檄文」『東京日日新聞』（茨城版）大正10年2月15日5面）。
- 5) その後、3月に後任校長が下妻中学校長の塚原末吉と分かると、生徒代表は塚原を訪問し、菊池の復職に抵触するので塚原の校長就任を拒否するという決議文を手渡している（森田 1976a, p. 96）。つまり、しばらくは同盟休校の余波が続いていたとみられる。
- 6) また、同時に菊池は校是（「至誠一貫」「堅忍力行」）・校歌の制定、「尽忠報国」の講堂掲額など校風の高揚に努めており（水戸一高百年史編集委員会編 1978 など）、これには当時の学校紛擾続発に伴う校風論の台頭（岩木 2020）の影響をみることができる。
- 7) 期末試験廃止の理由について、菊池は生徒会誌にて「確実に智識を獲得するには平素不断の努力を要す。平素の努力を第二とし試験の為に一時非常の努力を為すが如きは精力体力を消耗する外、得る所極めて少し」（「試験廃止の主眼」『知道月報』第130号, 1920年, p. 1）と説明している。
- 8) 例えば、ある生徒は教師や家族に反対された彫刻家への道に対して、「厳格な古武士の風貌を持つ菊池校長は、最後の断を下すようにして、『それほどまでになりたいなら、彫刻家にさせたらいい』と、むしろ家人を説得して下さった。卒業を眼前に控え、退学して彫刻の道を進むことを、深く理解して下さったのだった」（木内 1971, p. 336）と回想している。
- 9) 当時の生徒、橋孝三郎への回顧的なインタビュー部分を引用した。
- 10) 具体的に、太田（2009）は戦前期一地方中等学校の教員履歴を学歴別に検証し、高等教育歴のない文検出身等は7割強と、最も郷土出身者の比率が高かったことを明らかにしている。
- 11) 例えば、水戸中学校同盟休校と同年の大正10（1921）年に、「茨城県自由教育研究禁止事件」が起こっている。この事件でも、菊池を辞職に追い込んだ守屋源次郎知事と菊池謙二郎との対立の構図がみられた（石戸谷 1967, pp. 395-398）。

- 12) 当時の生徒も、新年度（大正10年）の7月に「我が中学校の現在の状況を観るに誠に悲憤の涙を流さざるを得ず。昔日の校風こゝに一変し、墮落に流れ、不真面目に流れ、その行動生徒としての体面を傷くるに至るも恬然たるものなきにならず」（秋山1921, p.6）と、紛擾後の荒れた学校の様子を描写している。

《引用・参考文献》

- 秋山照, 1921, 「我等の覚悟」『知道月報』第137号, pp.5-6.
- 某水戸中学生, 1921, 「名校長を慕ふ水戸中学盟休事件」『中学世界』5月号, pp.150-167.
- 海老原恒久編, 2008, 『茨城県旧制中等学校教育史料 公文拾遺 目次篇（増補改訂版）』海老原恒久。
- 久木幸男・鈴木英一・今野喜清編, 1980, 『日本教育論争史録 第1巻 近代編（上）』第一法規出版。
- 市山雅美, 2015, 「学校紛擾における要求実現のための生徒の行動様式」斎藤利彦編『学校文化の史的探究』東京大学出版会, pp.97-128.
- 今津孝次郎, 2017, 『新版 変動社会の教師教育』名古屋大学出版会。
- 稲垣恭子, 2017, 『教育文化の社会学』放送大学教育振興会。
- 石戸谷哲夫, 1967, 『日本教員史研究』講談社。
- 伊藤平八郎, 1926, 「先生は苦勞人」仙湖会編『仙湖』創刊号, p.27.
- 岩木勇作, 2020, 『近代日本学校教育の師弟関係の変容と再構築』東信堂。
- 唐澤富太郎, 1955, 『教師の歴史』創文社。
- 菊池幽芳, 1930, 「在学当時の回顧」『いはらき』昭和5年6月21日2面。
- 木内克, 1971, 『わたしのどろ箱』求龍堂。
- 松沢哲成, 1972, 『橘孝三郎』三一書房。
- 三島良太郎, 1910, 『水戸中学』三島良太郎。
- 水戸一高百年史編集委員会編, 1978, 『水戸一高百年史』水戸一高創立百周年記念事業実行委員会。
- 宮田新一郎, 1936, 「菊池先生の古稀に際して」菊池先生古稀祝賀会石川先生謝恩会編『菊池先生古稀祝賀会石川先生謝恩会報告書』菊池先生古稀祝賀会石川先生謝恩会, pp.36-40.
- 森元治郎, 1984, 「水中時代のこと」毎日シリーズ出版編集編『茨城県の昭和史 近代百年の記録 下巻』毎日新聞社, pp.60-61.
- 森田美比, 1976a, 『菊池謙二郎』耕人社。
- 森田美比, 1976b, 「水戸中のストライキ」①～⑩『常陽新聞』12月1～10日各2面。
- 中野光, 1968, 『大正自由教育の研究』黎明書房。
- 西野正吉, 1975, 『八十五翁物語』西野正吉。
- 小野雅章, 2008, 「1920～30年代にかけての学校事件・学校事故史研究素描」日本大学教育制度研究所編『教育制度研究紀要』第39集, pp.1-17.
- 太田拓紀, 2009, 「地方高等女学校における教員の基本的属性とその変遷」京都大学大学院教育学研究科教育社会学講座『教育・社会・文化』第12号, pp.41-55.
- 太田拓紀, 2015, 『近代日本の私学と教員養成』学事出版。
- 太田拓紀, 2017, 「明治期中学校の学校紛擾とその発生要因－沖繩県尋常中学校ストライキの事例－」『滋賀大学教育学部紀要』第66号, pp.69-80.
- 太田拓紀, 2018, 「明治後期中学校における学校紛擾と学校文化の変容－明治34年盛岡中学校ストライキの事例－」社会学研究会編『ソシオロジ』第63巻第2号, pp.43-61.
- 太田拓紀, 2019, 「戦前期中等学校における学校紛擾の変遷」日本教育社会学会第71回大会発表レジュメ。
- 斎藤利彦, 1995, 『競争と管理の学校史』東京大学出版会。
- 桜井厚, 1983, 「生活史研究の課題」W.I. トーマス・F. ズナニエツキ（桜井厚訳）『生活史の社会学』御茶の水書房, pp.243-265.
- 笹島孫次郎, 1981, 『思い出の記録』笹島孫次郎。
- 佐藤秀夫, 2005, 「学校紛擾の史的考察」佐藤秀夫『学校の文化』阿吽社, pp.229-276.
- 下中弥三郎, 1921, 「水中事件と菊池謙二郎」『解放』第3巻第5号, pp.164-170.
- 新谷恭明, 1997, 『尋常中学校の成立』九州大学出版会。
- 竹内洋, 2011, 『大学の下流化』N T T出版。
- 田沢重男, 1970, 「水中同盟休校」茨城県民室編『ふるさとの歴史』茨城県民室, pp.50-51.

- 寺田勇吉, 1898, 『学校改良論』南江堂。
- 寺崎昌男, 1971, 「明治学校史の一断面」『日本の教育史学』第14集, pp. 24-43.
- 寺崎昌男・「文検」研究会編, 1997, 『「文検」の研究』学文社。
- 富田任, 2010, 「旧制中学の校長任免について」茨城地方史研究会編『茨城史林』第34号, pp. 24-37.
- 津川仰雪, 1921, 「序文」田井市雄編『大正十年二月 茨城県立水戸中学校 菊池先生復職祈誓同盟記念写真帳』
田井市雄 (茨城県立水戸第一高等学校・知道会所蔵), pp. 1-2.
- 津川公治, 1926, 「一本調子」仙湖会編『仙湖』創刊号, pp. 28-29.
- Waller, Willard, 1932, *The Sociology of Teaching*, John Wiley and Sons (= 1961, 石山脩平・橋爪貞雄訳『学校集団』明治図書出版)。
- Weber, Max, 1947, *Grundriss der Sozialökonomik. III. Abteilung*, J.C.B. Mohr (= 2012, 濱嶋朗訳『権力と支配』講談社)。
- 黄順姫, 1998, 『日本のエリート高校』世界思想社。
- Willis, Paul E., 1977, *Learning to labour*, Ashgates (= 1996, 熊沢誠・山田潤訳『ハマータウンの野郎ども』筑摩書房)。
- 山田浩之, 2002, 『教師の歴史社会学』晃洋書房。

※本論文は科学研究費の助成を受けた研究成果の一部である〔基盤研究 (C)「大正・昭和初期中等学校の学校紛擾と教育関係・教育文化に関する歴史社会学的研究」(課題番号: 19 K 02561)〕。